

振り込め詐欺(二セ電話詐欺)に注意!!

《いろいろな手口があります》

【架空請求詐欺】	身に覚えのない料金等の請求を、郵便・電話・電子メール等を使用し不特定多数の人に送りつける。
【オレオレ詐欺】	孫や子どもになりすまし、電話で家族をだまして金銭を支払うよう要求する。
【融資保証金詐欺】	低金利をうたって融資を誘い、申込者から「保証金」や「保険料」等の名目でお金をだまし取る。
【還付金詐欺】	役所等の名をかたり、税金や保険料、医療費等の「払い過ぎたお金を返す」と言ってATMを操作させ、実際には被害者の預金を別口座に振り込ませる。
【無料通話アプリ「LINE」詐欺】	無料通話アプリ「LINE」のアカウント(権利)を乗っ取り、友人などになりすまして電子マネーを購入させてだまし取る。

《注意点と対処法》

- ・振り込め詐欺の手口の共通点は、突然根拠のない請求をすることです。
- ・複数の人が登場する劇場型や、直接家にお金を取りに来たりと、手口が複雑化しています。お金やカード請求されても、すぐに信用してはいけません。
- ・あわてず冷静に事実確認をし、周りの人にまず相談しましょう。
- ・もしも振り込んでしまったら、すぐに金融機関と警察に相談してください。

～困った時は消費生活センターに相談しましょう～

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



— 多重債務者のための無料法律相談会の開催のお知らせ 〈茨城県〉 —

☆開催日：11月14日(金)～16日(日)

11月28日(金)～30日(日)

☆申込受付は11月4日(火)から開始します。(事前予約制)

☆時間、開催場所等の詳しい内容は下記へお問い合わせください。

■問い合わせ■ 茨城県生活文化課 ☎029-301-2829